

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和6年12月25日

令和5年度における 埼玉県内の障害者虐待の状況について

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、令和5年度における埼玉県内の障害者虐待の状況について、公表します。

●障害者虐待状況の概要

1 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況について

- 県内の市町村等で受け付けた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に関する相談、通報件数は、令和4年度より49件増え、249件でした。
- 相談、通報があった249件のうち、市町村が虐待と認定した件数は、令和4年度より10件増え、46件でした。

2 養護者（家族等）による障害者虐待の状況について

- 県内の市町村で受け付けた養護者（家族等）による障害者虐待に関する相談、通報件数は、令和4年度より189件増え、826件でした。
- 相談、通報があった826件のうち、市町村が虐待と認定した件数は、令和4年度より7件減り、108件でした。

※ 件数等の詳細は、別紙「障害者虐待の状況に関する調査結果」をご参照ください。

●県の取組について

1 虐待を行った障害者福祉施設等への指導等の実施

県・市町村では、再発防止を図るため、虐待を行った障害者福祉施設等に対し改善指導等を行っています。

2 研修の実施

虐待の未然防止及び虐待が発生した際に早期発見・迅速な対応ができるよう、市町村職員及び障害者福祉施設従事者を対象に障害者虐待防止・権利擁護研修を実施しています。

3 障害者権利擁護センターの設置

埼玉県社会福祉協議会に障害者権利擁護センターを設置し、障害者虐待に関する相談などに応じるとともに、障害者虐待防止に関する啓発・広報を行っています。

4 虐待通報ダイヤルの設置

『埼玉県虐待通報ダイヤル（#7171）』を設置し、児童・高齢者・障害者への虐待の通報や相談等を24時間365日受け付け、対応しています。